

# 中野区教育委員会会議録

平成29年第2回定例会

平成29年1月20日

中野区教育委員会

平成29年第2回中野区教育委員会定例会

○日時

平成29年1月20日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時06分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

11人

○議題

1 協議事項

- (1) 中野神明小学校・新山小学校、大和小学校・若宮小学校、桃園小学校・向台小学校統合新校校舎等の整備について

## 2 報告事項

### (1) 教育長及び教育委員活動報告

- ① 1月4日 中野区新年賀詞交歓会
- ② 1月9日 2017年中野区成人のつどい
- ③ 1月13日 中学校長会との意見交換会
- ④ 1月17日 中野区立小学校PTA連合会新年会
- ⑤ 1月20日 平成28年度第2回中野区総合教育会議

### (2) 事務局報告

- ① 区立学校の儀式的行事等について（学校教育担当）
- ② 平成29年度教科用図書採択について（指導室長）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第2回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

ここでお諮りいたします。

本日の協議事項、「中野神明小学校・新山小学校、大和小学校・若宮小学校、桃園小学校・向台小学校統合新校校舎等の整備について」は、非公開での協議を予定しています。

したがって、日程の順序を変更し、協議の日程を最後に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、協議事項を日程の最後に行うことを決定しました。

また、本日の報告事項の「区立学校の儀式的行事等について」及び「平成29年度教科用図書の採択について」の資料は、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただきます。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

それでは、日程に入ります。

教育長委員活動報告をいたします。事務局から一括で報告をお願いします。

副参事(子ども教育経営担当)

それでは、一括してご報告申し上げます。

1月4日、中野区新年賀詞交歓会に、田辺教育長、田中委員、小林委員、渡邊委員が出席されました。

1月9日、2017年中野区成人のつどいに、田辺教育長、田中委員が出席されました。

1月13日、中学校長会との意見交換会に、田辺教育長、渡邊委員、田中委員、小林委員

が出席されました。

1月17日、中野区立小学校PTA連合会新年会に、田辺教育長、田中委員、小林委員が出席されました。

1月20日、平成28年度第2回中野区総合教育会議に、田辺教育長、田中委員、小林委員、渡邊委員が出席されました。

田辺教育長

各委員から補足、質問などご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

それぞれ参加させていただいたのですけれども、「成人のつどい」は、ことしは中野区で2,900数名の成人の方がいらっしゃるということで、大変いい会だったと思います。実行委員の中にサウジアラビアからいらっしゃった新成人の方がいて、非常にグローバルでいい雰囲気だったと思います。

中には少し元気のいい一群もいたのですけれども、アトラクションのときに一輪車のグループで小さい子がなかなかうまく一輪車に乗れなかったときに、そのあたりから「頑張れ」とか声が出て、非常に温かい雰囲気だったなと思いました。

それから、校長会との意見交換会は「体力の向上について」でしたけれども、それぞれの学校が特徴ある取り組みをしていることを報告していただいて、それぞれ実情にあった取り組みをしているのだなと感じました。その中で、学校の中ではいろいろな取り組みができていながらも、それが学校外の日常生活の中でなかなか取り組みができない、どうしたらそこができるのだろうという話の中で、例えば区内の公園ですとか生徒たちがもう少し運動しやすい環境づくりが必要なのではないかという、区としても今取り組んでいるという話が出ていました。

これに関連して15日に、東京で開業している先生方の「小児科医会」という集まりと、それから我々の、子どもの歯医者集まりとが年に1回公開セミナーを開いているのですけれども、「丈夫な歯と丈夫な体」というセミナーで、ことしは文京で開いたのです。そこで特別講師に、ソウルオリンピックで柔道の銅メダルを取られた東京都教育委員の山口香先生がいらっしゃって講演をいただいたのですけれども、とてもいいお話でした。

その中でも彼女が「子どもは本来動くことが大好きなので、場所が大切だ」と。柔道場なんかも畳が敷いてあるところへ子どもたちを入れると、とにかくよく走り回って、柔道場だから畳なので転んでも全然けがをしないので、安全で動き回れる場所が子どもたちに

すごく大事だと、すごく強く話されていました。

「丈夫な体」というのはすごく大事なことで、彼女は全日本で10連覇をしたのですけれども、10連覇したのは強いよりも10年間けがをしないで大会に出られたことがすごいということで、子どものころに親がいろいろな運動をさせてくれたことが、自分の丈夫な体の基盤になっていることを盛んに言っていました。

その時、最後に、一流のスポーツマンになるといろいろな人と交わることが大事で、そのときにきちんと会話ができるとか、あるいは食事をする機会が多くてきちんとした姿勢でマナーを守って食事ができることがすごく大事で、オリンピック選手たちの教育の中にもそういうことを取り入れているのだと話されていました。とてもいいお話で、機会があったら中野でもというぐらいのお話でした。

それからPTAの聯合会の新年会に行ってきたのですけれども、僕は中野しか知らないのです。学校とPTAの皆さんが子どもたちのために一生懸命活動されていてびっくりしたのです。お話を聞いていたら、中野は熱心によく連携を取ってくださっているということで、ほかの地区ではなかなか連携が取れない地区もあるということを伺いました。

教育委員会としても、あれだけ地域で保護者の方が学校教育に熱心に、一緒に取り組んでくださるのはすごく大きな力だと思ったので、これからも大切にしていければと感じました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

私も13日、中学校長会との意見交換会があって、いろいろとその場で校長先生方と意見交換をして、大変いろいろなことが理解できたというか、把握できたというか有意義だったと思います。小学校の校長先生方との会もあるわけですが、今回は先ほど田中委員が言われたように「体力」がテーマでお話があったのですが、各学校とも非常にきめ細かな工夫をしているのが印象的でした。一例を挙げると、例えば夏休み中にポイント制を導入して、朝食を食べたら1ポイントとか、何か運動をしたら1ポイントとか、そうやって少しでも意欲を高めていくというのですか。ある意味では今の子どもたちの実態というか、生活の中にうまく溶け込んで、気がつくとも体力向上に結びつくという取組をしているのが一つ印象に残りました。

もう一つは、全体的には体力ということですがオリンピック・パラリンピック教育と併せて非常に印象的なのは、ただ体力をつければいいというのではなくて、体づくりを通して心を鍛えていくという、人間の生き方と結びつけている学校が複数あって、その点が非常に印象的でした。今後の体力向上を大いに期待したいと思っています。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

1月4日、賀詞交歓会に参加させていただきました。これは教育委員会という観点ではなくて、大変多くの方が集まっていて、中野区の勢いを感じることができました。そういう意味では、暗い雰囲気ではなくて、中野区はかなりいい傾向にあるのではないかと、全体的に力強い印象を受けました。

それと今、小林委員、田中委員からもご説明がありましたように、私も中学校の校長会との意見交換会に参加させていただいております。内容的にはお二方が話していただいた形でよろしいと思っているのですが、本当にきめ細かく各学校で一生懸命に取り組んでいる姿があります。その中で約10校の校長先生、教育委員も一堂に集まって、それぞれの取り組みを真剣に話し合っただけで聞き取る場は、それぞれの中でいいところ、悪いところを取り入れて、非常に大切だろうと思いました。ですからこういったことも徐々に回数も増やしてやって、忙しい中にもやっていかなければいけないのだなと感じたところと、学校の中だけで完結することが難しく、外部からの講師その他等の力を借りてやっていくやり方を工夫されている学校もありました。教育委員会としては、そういった学校に協力していく姿勢を示さなければいけないと私も感じたところでした。

誰も言われませんでしたけれども、先ほど総合教育会議に出席いたしまして、かなり洗練された形で教育大綱が示されました。中野区の示す大綱ですから、大筋ということで中野区ではこういった人物を育てていこう、そして子どもから大人までの教育を盛り込んだ、結構よくできた大綱がつくられているのではないかなと思います。そのうちに文言その他等を整理して、区民の方にもお話されるのだらうと思います。とてもいいものができ上がっているように感じております。

以上です。

田辺教育長

ほかにごございますか。よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは、続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「区立学校の儀式的行事等について」の報告をお願いします。

副参事（学校教育担当）

それでは私から、「区立学校の儀式的行事等について」、資料に基づきましてご報告させていただきます。

まず、平成28年度卒業（修了）式でございます。小学校におきましては、3月23日木曜日午前10時から、中学校におきましては、3月17日金曜日午前10時から、幼稚園におきましては、3月16日木曜日午前10時からの予定でございます。

なお、開始時刻につきましては、学校によって異なる場合がございます。

続きまして、閉校式でございます。大和小学校、若宮小学校につきましては、3月24日金曜日午前9時半から、また中野神明小学校、多田小学校、新山小学校につきましては、同日午前11時から閉校式を行う予定でございます。

続きまして、平成29年度入学（入園）式でございます。小学校は4月6日午前10時半から、中学校は4月7日午前10時から、幼稚園につきましては4月10日午前10時から行う予定でございます。ここにつきましても、開始時刻につきましては学校によって若干異なる場合がございます。

続きまして、開校式でございます。南台小学校が、5月2日火曜日午前9時半から、みなみの小学校は、4月28日金曜日午前10時40分から、美鳩小学校におきましては、5月1日月曜日午前9時半からでございます。

なお、3校とも開校宣言につきましては、4月6日に行う予定でございます。

続きまして、平成29年度の周年行事でございます。来年度、周年行事を迎えますのは、この資料にありますとおり7校でございます。それぞれ日にちは決まっておりますが、開始時間につきましては、現在検討をしているところでございます。

私の報告は以上となります。

田辺教育長

各委員から質問等のご発言がありましたら、お願いいたします。

小林委員



中学校の周年行事が多く予定されていますが、これは学校ごとにやるのですか。それともまとめてやるのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

学校ごとに開催いたします。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにご質問等発言はありませんでしょうか。

それでは、事務局報告の2番目、「平成29年度教科用図書の採択について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは、ご報告いたします。資料をごらんください。

平成27年3月に学校教育法施行規則の一部が改正され、学習指導要領の一部改正となりました。従来の「道徳」から「特別の教科 道徳」として実施されることとなり、来年度は平成30年度から使用される小学校の「特別の教科 道徳」の採択の実施を行います。

つきましては、中野区立学校教科用図書採択に関する規則にのっとり、選定調査委員会を設置するとともに、教科書展示会を実施して進めてまいります。

別紙1をごらんください。採択の流れでございしますが、教育委員会より、先ほど申しました教科用図書選定調査委員会に調査依頼をいたします。そこには学校からの意見や報告、保護者・区民の意見、それから調査研究会の報告等が上がってまいります。そちらで意見を取りまとめまして、教育委員会に報告し、教育委員会でご協議いただいた上で採択をしていただく予定でございます。

なお、来年度につきましては「道徳」の教科書1種の採択となりますので、選定調査委員会の構成委員でございしますが、各お立場の方々3名以内となっておりますので、それぞれ2名を予定しているところでございます。

続きまして、別紙2をごらんください。採択の予定時期は平成29年8月を予定してございます。それぞれの委員会等のスケジュールを一覧表で示させていただきました。

なお、本件につきましては、平成29年1月開催予定の子ども文教委員会で、同様の報告をする予定でございます。

報告は以上です。

田辺教育長

各委員から質問等のご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

道徳1科ということなのですからけれども、対象になる会社はどれぐらいあるのですか。

指導室長

現在、報道によりますと、8社が教科書の検定を実施していると聞いています。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告について終了いたします。

<協議事項>

田辺教育長

続きまして、協議事項、「中野神明小学校・新山小学校、大和小学校・若宮小学校、桃園小学校・向台小学校統合新校校舎等の整備について」を協議いたします。

ここでお諮りします。本件は、現在政策決定の過程における案件であり、教育行政の運営の公正を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ありませんので、非公開とすることに決定いたしました。

傍聴の方のご退出の前に、事務局から次回開催について報告をお願いします。

副参事(子ども教育経営担当)

次回の定例会は、1月27日金曜日午前10時から、区役所5階教育委員会室にて開催する予定でございます。

以上でございます。

田辺教育長

それでは恐れ入りますが、傍聴の方はここでご退出をお願いいたします。

(以下非公開)

(平成29年第2回定例会における会議録の公開決定に基づき、以下公開部分を公開)

田辺教育長

それでは、事務局から説明をお願いします。

副参事(子ども教育施設担当)

それでは、「中野神明小学校・新山小学校、大和小学校・若宮小学校、桃園小学校・向台

小学校統合新校校舎等の整備」についてご報告させていただきます。

この3校につきましては、最初の中野神明小学校と新山小学校の統合校が4月1日から「みなみの小学校」、大和小学校と若宮小学校は4月1日から「美鳩小学校」という形でスタートいたしますが、統合新校の校舎につきましては平成32年度、また桃園小学校・向台小学校の統合新校については平成33年度に新校舎の開設を予定してございます。

これに基づきまして、今、各基本構想・基本計画の案の策定をしているところでございます。本日お配りいたしました資料は、1冊が「桃園小学校・向台小学校の統合新校校舎等整備基本構想・基本計画（案）」という冊子のものになってございます。あと残りの2校につきましては、配置の図面という形で資料をお配りさせていただいております。

それでは、「桃園小学校・向台小学校の統合新校校舎等整備基本構想・基本計画（案）」の冊子をごらんになりながら、説明させていただきたいと思っております。

まず表紙の裏面でございますが、かがみ文と同じように全体の構成でございます。これは前回ご報告いたしました、第三中学校・第十中学校の統合新校校舎整備の基本構想・基本計画と同じ構成でございます。

主なポイントで申し上げますと、少しページが飛びますが、10ページ・11ページをごらんいただきたいと思っております。「統合新校校舎整備の基本的な考え方」ということで、10ページは基本構想等からの様々な計画をそこに記載しております。11ページのところで「教育環境の整備」ということで、今回の3校につきましてはおおむねこういった形で、整備を進めているものを記載させていただいております。

「教育環境の整備」という部分の2番目、3番目、4番目でございますが、これは各3校とも配置の中で対応してございます。図書室とコンピュータ室を一体的に整備することで部屋の配置については隣合わせ、あるいは近くに配置してございます。ICT教育環境の整備ということで、そういったものを配慮してございます。それから、ランチルームと多目的室につきましても、ほぼ一体的に整備する形で施設配置をしてございます。それから、少し下になりますが、屋内運動場、校庭につきましては、既存の規模と同等以上ということで、校庭につきましても現在の各学校の校庭と同等、あるいはそれ以上の広さを確保する前提で施設配置をしてございます。それから「その他の事項の整備」につきましては、今回は学校のほかに地域開放型図書館、キッズ・プラザといったものを同じ敷地の中に整備いたします。そういったものと学校との管理主体が異なりますので、形式・形状の配慮、それから学校の中にいろいろな方が入ってきますので、セキュリティ対策を配慮し

た配置としたものでございます。

16 ページから 17 ページにつきましては、学校ごとの配置計画ということで示させていただきますが、こちらは後ほど図面のところで合わせて説明させていただきたいと思っております。

18 ページ以降が図面でございます。今回、この基本構想・基本計画（案）の策定につきましては、基本的に 3 案を業者に用意させまして、その中で絞り込んでいこうという形で検討しております。

まず、桃園小学校・向台小学校の配置（案）でございますが、A 案、B 案、C 案と用意してございます。3 案とも現在の桃園小学校の校舎の配置とほぼ同じ場所に配置する案でございます。

A 案と B 案のそれぞれの違いは、体育館と学校開放用施設の場所をそれぞれ入れかえて、どういうふうな配置ができるかということで作ったものでございます。

まず A 案につきましては、桃園小学校の場合、敷地の東側のところに道路が 1 本ございまして、現在もここに正門があります。その関係でこちらに正門、それから開放用の入り口、それから給食用の搬入路という、そこに集中した形で一番東のほうに開放の施設を配置し、体育館につきましては現在の体育館と同じ場所に配置した案でございます。

もう一つ、今回その中で一つ加えましたものは、向台小学校と統合になり、この敷地の東南のほうから児童が通ってきますので、正門のほかに南側に赤い三角で「児童」と書いてございますが、そこにも通用口を設け、そこからも入れるような形を考えてございます。

なお、学校の敷地と南側の道路は、学校の敷地のほうが 1.5 メートルほど高くなってございますので、そこに通路 74 平方メートルとありますが、スロープのような形を設けまして、そこから入っていける形を考えてございます。

グラウンドにつきましては、現在のグラウンドより若干大きくなりまして、120 メートルトラックが 6 レーン、それから 50 メートルの直線コースが取れるような配置にしております。

それから B 案でございますが、体育館を逆に学校の敷地の東側のほうに配置しまして、開放関係の部屋を体育館があった場所に入れかえた形でございます。したがって、開放用の入り口を、先ほど A 案で申しました児童の入り口のところに設けまして、あわせて朝の登校時だけ児童の入り口を使える形での配置と考えたものでございます。

それから C 案は、一つ変則的なものですが、給食室を一番東に持って行って、どのよう

な配置ができるかということで作ったものでございます。この場合は、体育館の上に開放施設を配置します。ただ、必要な施設が体育館の上だけではおさまりませんので、北側に開放図書館と、一番左側のところにありますが、開放図書館だけが少し離れて配置せざるを得ないという点がございます。

こういった形で3案を用意してございます。

次に、大きいA3のほうでご説明させていただきたいと思います。まず、大和小・若宮小学校の統合、美鳩小学校でございますが、こちらにつきましても、今の大和小学校の校舎の配置とほぼ同じ場所に配置する案でございます。

こちらはA案、B案、C案とございますが、C案だけが校舎と体育館を別棟、つながっていない形で想定したものでございまして、A案・B案につきましては校舎と体育館を接続した形のものとございます。

A案、B案の違いは、体育館の向きが違います。あとはほとんど変わりございませんが、A案では体育館を敷地の一番西北側に、南北の形で配置したものでございます。開放施設につきましては、敷地の南側に集中して配置するというものでございます。

B案につきましても配置は同じでございますが、体育館を東西に、横に配置したものでございます。A案とB案の違いの中では一つ、児童の通用口の場所が変わってございます。基本的には、現在敷地の東側に正門がございまして、そこが通用口で一般的に使っておりますが、こちらにつきましては妙正寺川の西北のほう、若宮地区からの児童が来ますので、やはりそちらにも通用口を設けたほうがいと統合委員会などでも意見がございました。A案では、妙正寺川沿いの道に通用口を設けるものでございます。B案につきましては、体育館が東西に横並びになりますので、通用口を妙正寺川沿いの道から1本入ったところに設けて、そこから朝出入りをさせるというものでございます。

それからC案は、先ほど申しましたように、体育館と校舎を離して設置した案でございます。この場合ですと、学校図書館が体育館の南側に配置となります。そうしますと、子どもが普通教室のほうから移動する場合に、一旦1階に降りて、また上がっていかねばならないという部分がございまして、子どもの移動にとって少し不便な配置かなと考えてございます。

次に、中野神明小・新山小学校の配置案でございます。こちらにつき作ってございます。基本的には、こちらにつきましても校庭を現在の神明小学校の校庭よりも広くということが統合委員会からも非常に強く出ておりますので、一定の校庭の広さを確保した上で校舎

等を配置したらどうなるかと立てたものでございます。

A案は、敷地の西側に校舎・体育館を配置した案でございます。B案は逆に、敷地の東側に校舎、体育館につきましては北側に現在芝生の校庭がございますので、そこに体育館を配置するという案でございます。それからC案、D案は、現在の中野神明小学校の校舎配置に近い形で配置しまして、体育館につきましてはB案と同様、芝生のところに配置するという案でございます。

A案、B案につきましては明かり採りという形でそれぞれ中庭を設けまして、その中庭を中心に各普通教室・特別教室・管理室等がそれを囲むような配置でございます。それからA案につきましては、開放施設は校舎棟の北側、体育館の上3階の部分に配置する。それから開放図書館だけはそこにおさまりきれませんので、敷地の西側に独立した形で配置する案でございます。

なお、神明小学校・新山小学校のプールにつきましては、いずれの案も南側の最上階に設けるという案でございます。

B案につきましては、体育館は別棟で切り離しますが、こちらにつきましても中庭を中心に、各部屋がぐるっと取り囲むような配置でございます。別棟の体育館の上に開放施設、敷地の東側に図書館・コンピュータ室を合わせた地域開放図書館を配置する案でございます。

C案でございますが、体育館の場所はB案と同じでございます。建物を敷地の一番西側に、こちらにつきましては一部近隣商業地域の用途地域上なっている部分がございますので、4階ぐらいまで建物が建てられるということでL字型にしまして、そこに教室等を配置し、学校棟と体育館の間に地域開放施設を配置した案でございます。給食室と体育館の間の部分が、すぐ北側に民家がございますので、日陰の関係であまり高い建物が建てられない制約がございます。そういったところでこういった配置になってございます。

それからD案は、そのアレンジ型といいますか、少しその部分を開放型ではなく教室等を配置した案でございますが、こちらにつきましても、今申し上げましたように北側の日陰規制がございますので、この部分につきましては建物は2階までにして、北側の日陰部分ということで、南のほうに若干せり出す形になっております。したがって、ほかの3案に比べますとグラウンドが若干狭くなってしまうものでございます。教室・特別教室はグラウンドを囲むような配置になってございます。

こういった案で今いろいろと検討を進めているところでございます。

本日の教育委員会、それから来週子ども文教委員会等の報告後、2月の半ば過ぎに意見交換会を予定してございます。各学校につきまして2カ所で行う予定でございます。また、各地区の町会長会議にも報告をさせていただく予定でございます。整備スケジュールは先ほど申し上げました形で進めている状況でございます。

報告は以上でございます。

田辺教育長

それでは、まず初めにA4の冊子の、桃園小学校・向台小学校統合新校等の整備の案について、ご意見等ございましたらお願いいたします。

田中委員

例えば10ページ、11ページに大きな計画のコンセプトが書いてあるのですが、多分どの学校も似たような、必要なことでどれも大事なのでこうなると思うのですけれども、それぞれの統合校の特色あるコンセプトが、地域の統合委員会か何かで出たりしていないのか。あるいは、こういう計画の中にも少し、基本的なコンセプトの中でもこの学校はこういったことを大事にするというようなのがあってもいいのかなと思います。それが施設計画の中にも反映されると、地域的なものになるのかなという感じがしたのですが、どうなのでしょう。

田辺教育長

田中委員がおっしゃったこと、すごく重要な点だと私たちも思っています。3校のスタンダードな形なのですけれども、本当はそれが一番最初になければいけないのでしょうけれども、順序が逆になって申しわけありません、3校それぞれの歴史であるとか立地であるとか地域とのかかわりについて、今、基本的なコンセプトをまとめておりますので、成案のときにはご報告させていただきたいと思っております。

田中委員

それはあったほうが良いと思います。

田辺教育長

もちろん、それがないと学校づくりはできないと思います。申しわけありません。

ほかにありますか。

小林委員

当然ですが、全て体育館があつて、様々な施設があるわけですが、体育館は場合によっては緊急事態のときには避難所になりますよね。それからもう一つ、ピンクの部分という

か、いわゆる児童館というかキッズ・プラザという部分ですよ。そうすると避難所としての機能とか、学童保育、キッズ・プラザ。いわゆる純粋な学校教育の部分と違うものを、例えば道路づけのいいところにやったほうがいいものなのかとか。そういう基本的な考え方はどうなのでしょう。

もちろん私はただ単に学校を優先とかいうのではなくて、やはり区の施設ですからそういうものは大きいと思うのですね、何かあったときに。どのような形のほうが区民が入りやすいとか、そういったコンセプトというのは何かあるのかどうなのか。そこら辺を伺いたいと思うのですけれども。

副参事（子ども教育施設担当）

基本的には、学校の部分と施設の部分とは分けた形での入り口というのは想定してございます。統合委員会の中でも、やはりそのセキュリティは非常に委員さんからもしっかりと確保してほしいという要望が出ておりましたので、最終的にどの案に絞る、また設計の段階の中でどこの場所が一番ふさわしいのかも含めて最終的に場所を決めていきます。

小林委員

できるだけ区としては、体育館を出入り口に近づけたほうがいいとか、そういうコンセプトがあるのかどうかということです。学校ごとでいいよというのだったら、それはそれでそういうコンセプトだということですが、今後もこういうことが幾つか出てくるに当たって、中野区として教育施設としてどういうコンセプトを持つのかという、その辺がどうなのかなど。

田辺教育長

今、事務局の中で議論しているのは、今までは学校単独の施設だったのが今回考えを変えて地域の方が利用する施設とか、避難所になるとかで、それぞれの施設についても区民が利用しやすい場所とか活動しやすい校庭との位置関係とか、日当たりとかも考えていかなければいけないという議論をしています。おっしゃるようにそういうことも文章表現にきちんと入れたほうがいいなど。

小林委員

私なんかは、学校は地域のコミュニティの場であると思います。入り口からしてそういう学校へ来ると、子どもたちのものであるけれども、地域の人たちの場なのだなど実感できるようなアプローチというのですか。学校は子どもからしても、行くと夢があるような。そういう点ではただ入り口があって建物があってというのではなくて、何かそういうもの



がほしいのです。そういう場合に、体育館の場所がどうかとか、そういった施設の場がどうなのかということも合わせて夢のあるものが、田中委員がおっしゃるような特色が大事かなと思うのです。

もう一つ、プロが設計するのですが、設計士のプロであるけれども教育指導について設計士はわかっていない部分があって、ただ教室があればいいというよりも、例えば最近オープンスペースをどうするかとか、廊下を広く取るとか、いろいろなものがあります。

私の経験上、個人的な考えは、オープンスペースはただ造ればいいのかというとそうではなくて、使いこなしていない学校が非常に多いのが現状です。むしろ、オープンスペースというよりも2教室か3教室ぐらいをぶち抜いたような集会スペース的なものが各フロアにあるとか。全てのフロアになくても、例えば天気の悪いときにはそういうところで活動ができるとか、集会ができるというスペースが、例えば規制に引っかからない部分でうまく造れないのかなという思いがあります。実際にこうやって見ると、あるなという部分も幾つか見受けられるのですけれども、そういう部分は非常に使い勝手がいいので、検討してみてもいいのかなと思います。

田辺教育長

参考にさせていただきたいと思います。

ほかにございますか。

渡邊委員

今回基本計画なので、実際には建物を造るときは積み木を重ねるようなもので、例えば生徒数が何人ぐらいになるか、何人入るぐらいの教室で、広さはどれぐらい、それが何部屋必要だという基本計画は決まっているのだらうと思うのです。実際に箱の大きさは、ある程度この範囲からこの範囲というのが決まるのだらうと思うのです。今、小林委員が言ったように、プロに任せればその範囲でうまく造って来ると思います。我々としては、当然ですけれども合理的かつ機能的なものをつくり上げることが、最大のポイントになると思っております。ですからそのあたりは、示し方としては最低限必要な面積量と、最大限可能な面積を業者には示していただいて、例えば、校庭がどれぐらい最大限取れて、ミニマムはどれくらいか、どの程度が適切かという表現をしなければいけないと思っております。そういった表現というか示し方は、こういったものの中にも示していただくと皆さんが考えやすくなるのではないかと思います。ですから、合理的かつ機能的ということは当然なのですけれども、田中委員が言ったようにコンセプトはまちづくりでも何でもそうですけ

れども、例えば子どもたちがにぎわうとか、ある程度コンセプトは示さなければいけないと思っています。

ただ、コンセプトは示していただいて、ある程度そういったものを中心にみんなで考えていって、どういうふうにしたらそれが実現できるかという建物を選んでいただく。例えば建物の色とかがそういったところになったり、窓の形とか少しの細工がそういった気持ちを表していたりできるのではないかなと思います。

それと、教育委員会としては一番重要なところが、教育環境の整備とかですね。田中委員に示していただいたように、「その他の事項の整備」10ページ、11ページ、今回は文章の部分ではここになるのですけれども、これについては十二分に討議をしたいと思っています。ここに書かれたことが、具体的にどういう形を考えているのか、しっかり示していただかないといけないかなど。ICTを整備するとはどういう形で整備するのかとか、さっき言ったように多目的ホールはどういう形で使うことを想定してこういうものを造ろうとしたのか、このあたりは我々にもわかりやすい形で表現していただかないと。例えば、病院だとナースステーションが真ん中であって、病室が周りに配置されるとか、ある一定のやり方とか、ICUは必ずナースの目が届く範囲とか。学校の中にもある一定のルールがあると思うのです。そのルールは守られつつも、使いにくさとか必要性に応じて学校とか、今までの既存の形から新しいコンセプトを出してもいいのだろうと思っています。

ですから、既存の考え方に捉われるのは、以前にも小林委員からあったように、職員室は1階になければいけないのかとか。だから既存の物の考え方に絶対捉われない形が、これから50年、70年使っていく学校の形であって、今まで50年使ってきた学校をそのまま継承するというのはいかがなものかなと思っていますので、そのあたりを文章とか区民に示せる形がなければいけないと思います。僕は完全に小林委員と同様に、職員室のあり方はどうなのかとか、下駄箱はどうなのかということについては、明確に示していただきたいと思います。

それと東西南北と4方向に、なぜ全部の計画書に二つしか出入り口がないのかと。この出入り口がないのは実を言うと、非難するときどっちに逃げるのというときに、穴が二つしかなければ一つ埋まったらもう1個しかない。そこで崩れたら出口がないということになりますから、やはり当然入り口は4方向にあるべきではないか。どこの方向からもアプローチできるというのが、全ての一番いい考え方なわけで。開ける開けないは別として、そういう意味では全部2方向しかつくっていない。それはやはり避難経路の形からも考え

て、防犯の意味もあるけれども、そこは何とでもできるのではないかなど。そういった考え方も、今まで学校は裏門と正門しかないという考え方に、いつだって通用門があと1個あるみたいな、そのあたりも少し我々としては何かコンセプトを持って表現したほうがいいのではないと思います。

また、「一部複合」というコンセプトも重視して、十二分に検討していただいた方が、基本的設計の中には区民・地域住民にも十分活用できるような何とかとか、そういったものもコンセプトに入れておいたらいかがかなと感じます。

小林委員

今、渡邊委員がおっしゃられた、例えばナースステーションとか、やはり私は異業種のような施設を見て、学校もいいところを取り入れていく必要があると思うのです。例えば職員室という呼び方自体も、私はだめだと思うのです。例えば、地域によっては新しい学校の箱をつくったときに、「公務センター」とかと言うわけです。センターですから、一番核になる部分で、しかもすぐに子どもが入れるような状況を作っておく。ナースステーションもそうですね。いつでも患者のところへぱっと飛んで行けるような位置にあるわけですね。だから今までのように1階のはじめに職員室を当たり前のよう配置するのではなくて、意味があって配置しなければいけないと思いますので、病院その他の会社も含めていろいろな施設を見て、これが学校なのですかというぐらいのものでできて私はいかなと思います。

器をどうしていくかというものはすごく大きいと思うので、ですから大体従来の学校で図面を引けば、こういう形にならざるを得ないと思います。せっかくお金をかけるわけですし、渡邊委員が言われたように、これから何十年と続くわけですから、ある意味でモニュメント的なものも必要かなとも思います。ぜひ夢のあるものがないなと思っています。

以上です。

渡邊委員

教員の職員室の話が出たのですけれども、「職員休憩室」は明記した形であるのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

この中ではそういう形のものはありません。「更衣室」は確保してございます。

渡邊委員

私は産業医をやっているのですけれども、ある一定の職員が集まった場合に、休憩室を

設けなければならないという規定があるのです。ある意味子どもたち、区民にもそうなの  
ですけれども、働く人たちへの優しさというのをわかる形で、職員の休憩室という憩いの  
場を、形をもって表現することも大切かなと思います。

小林委員

今の渡邊委員からお話を伺っていて、そのとおりだと思うのです。私も学校経営をした  
経験上、多くの学校では職員の休憩室というのは実際ないです。余裕教室をもって更衣室  
を造るとか、その程度のことなのです。

私はやはり、職員室とか公務センターとか、その隣というか付随するところに休憩室が  
あるべきだと思うのです。お茶を飲むなり、何か物を食べるのだったらそこでやって、公  
務センターでは仕事をする。今は職員室で食事をしながらやっているというのが実態です  
よね。そういうところを分けていかなければいけないと思うのです。

大体学校に入ると、皆さん方は感じると思うのですが、非常に整備されている学校もあ  
りますけれども、ものが廊下に置いてあったって平気であったり、3年ぐらい前の掲示物  
が張ってあったって何とも思っていなかったり。とにかく子どもの環境を考えたときに、  
職員室の机もそうですし、廊下もそうですし、やはり整備する。そのかわり、整備させる  
からにはゆったりできる、そういう部屋があったりとか、それからストックする部屋があ  
るとか。だからそういう部分での仕分けをできるような、そういうスペースを考えていく  
ことで、教員の意識改革を果たしていけるような、箱ものをつくっていかなければいけな  
いかなと思っています。

田辺教育長

ただいまのご議論は、神明小学校と新山小学校の統合新校と、大和小学校・若宮小学校  
の統合新校の校舎についても同様にご意見を承ったということで、整理させていただきた  
いと思います。

全体を通してほかにございますか。

それでは、本日の協議を踏まえ、今日いただいた意見なども踏まえて計画案を取りまと  
めさせていただきます。

ここでお諮りいたします。本協議の内容につきましては、会議を非公開としてきましたが、  
会議録の調製及び公開の手続が整い次第、当該会議録の公開を行いたいと思いますが  
ご異議ございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、そのように公開することを決定いたしました。事務局はただいまの決定内容に従い、当該会議録の公開の手続きを行ってください。

それでは、本協議については終了いたします。

その他、事務局から報告事項はありますか。

指導室長

それでは、教科書発行者との不適切な接触等に係る事故に関する調査結果が終了いたしましたので、ご報告いたします。

昨年、平成 28 年 2 月より、文部科学省からこの対応について、東京都教育委員会を通して調査を進めてまいりました。中野区がその際に関与した教員は 10 名、13 件のサービスにかかわる案件がございました。既に東京都教育委員会から懲戒処分や措置等、教員に対する対応は済んでおります。

先ほどご報告いたしました、教科書採択にかかわる事務につきましては、このことを踏まえ慎重に対応してまいりますとともに、教員の兼業等に関する内容につきましても、周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

報告は以上です。

田辺教育長

本件につきまして、ご質問等ございますか。

よろしいですか。以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第 2 回定例会を閉じます。

午前 11 時 06 分閉会